【表紙】

【提出書類】 変更報告書 2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社 地域経済活性化支援機構

代表取締役社長 瀬谷俊雄

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【報告義務発生日】 平成25年3月18日

【提出日】 平成25年3月22日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 提出者の名称変更

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アーク	
証券コード	7873	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京証券取引所	

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 地域経済活性化支援機構
住所又は本店所在地	〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号
旧氏名又は名称	株式会社 企業再生支援機構
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年10月14日
代表者氏名	瀬谷 俊雄
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	株式会社地域経済活性化支援機構法に基づき、雇用機会の確保に配慮しつ、地域における総合的な経済力の向上を通じて地域経済の活性化を図り、併せてこれにより地域の信用秩序の基盤強化にも資するようにするため、金資源を有しながら過大な債務を負っている中小企業者その他の事業者の再生の支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うこと(1)再生支援対象事業者に対して金融機関等が有する債権の買取り又は貸付債権の信託の引受け(2)再生支援対象事業者に対する次に掲げる業務イ資金の貸付け(社債の引受けを含む。)口金融機関等からの資金の借入れに係る債務の保証ハ出資(再生支援対象事業者の株式の取得を含む。(8)において同じ、)ニ事業の再生に関する専門家の派遣ホ事業活動に関する必要な助言(3)特定信託引受対象事業者に対して金融機関等(当該事業者に対して有する債権の額が最も多いものを除く。)が有する全ての貸付債権の信託の引受け(4)特定事業再生支援会社に対する出資及び劣後特約付金銭消費貸借による資金の貸付け(4)特定専門家派遣対象機関に対する専門家の派遣(6)単独で又は民間事業者と共同して、地域経済の活性化に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員となる株式会社の経営管理を行うこと(7)債権買取り等又は特定信託引受けに係る債権の管理及び譲渡その他の処分(債権者としての権利の行使に関する一切の裁判上又は裁判外の行為を含む。)(8) 出資に係る株式又は持分の譲渡その他の処分(債権者としての権利の行使に関する一切の裁判上又は裁判外の行為を含む。)

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目6番1号 株式会社 地域経済活性化支援機構 サポーティング・オフィス 債権管理室 大谷 明久
電話番号	03-6266-0356

(2) 【保有目的】

事業再生支援のため(重要提案行為等を行うことを含む)

(3) 【重要提案行為等】

該当なし	
------	--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	173,518,613		
新株予約権証券(株)	А		Н
新株予約権付社債券(株)	В		I
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 173,518,613	Р	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		173,518,613
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

(注)保有株券等のうち23,518,613株(保有割合8.86%)はC種優先株式で無議決権株式です。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年3月18日現在)	V	265,324,524
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		65.40
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		65.40

(注)保有株券等のうち23,518,613株(保有割合8.86%)はC種優先株式で無議決権株式です。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当なし						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社地域経済活性化支援機構(E24060)

変更報告書(大量保有)

提出者が保有する発行者の株式のうちC種優先株式(23,518,613株)の譲渡による取得については発行会社の取

締役会の承認を要することが定款で定められている。 発行者と提出者との間の平成23年8月24日付け株式引受契約において、提出者が保有する発行者の株式のうちA 種優先株式150,000,000株について、提出者以外の者が保有することとなるA種優先株式に係る議決権の数の発行者の議決権の総数に占める割合が50%未満となる場合(譲渡に先立ちA種優先株式に係る普通株式を対価とする取得 請求権を行使することによる場合を含むがこれに限られない。)に限り、A種優先株式の全部又は一部を譲渡するこ とができる旨の合意がなされている。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	9,000,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	10,230,597
上記(Y)の内訳	債権の現物出資 (デット・エクイティ・スワップ)
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	19,230,597

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)		
氏名又は名称	株式会社 アーク		
住所又は本店所在地	大阪市中央区南本町二丁目2番9号		
旧氏名又は名称			
旧住所又は本店所在地			

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和43年12月10日	
代表者氏名	鈴木 康夫	
代表者役職	代表取締役社長	
事業内容	工業デザインモデルの製造・販売	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	総務部 部長 藤原 政広	
電話番号	06-6260-1040	

(2) 【保有目的】

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(3) 【重要提案行為等】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,743,866		
新株予約権証券(株)	А		Н
新株予約権付社債券(株)	В		I
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 4,743,866	Р	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		4,743,866

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年3月18日現在)	V 265,324,524
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.79

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当なし						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

|--|

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	贈与
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	0

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社 地域経済活性化支援機構
- (2) 株式会社 アーク

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	178,262,479		
新株予約権証券(株)	А		Н
新株予約権付社債券(株)	В		I
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 178,262,479	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		178,262,479
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年3月18日現在)	V	265,324,524
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		67.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		67.19

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 地域経済活性化支援機構	173,518,613	65.40
株式会社 アーク	4,743,866	1.79
合計	178,262,479	67.19